

意見書案第 2 号

女子差別撤廃条約選択議定書の批准に向けた環境整備を求める意見書

上記議案を柏原市議会会議規則第 13 条の規定により提出する。

令和 3 年 1 2 月 2 3 日

柏原市議会
議長 山下 亜 緯 子 様

提出者	柏原市議会議員	乾	一	ⓐ
賛成者	柏原市議会議員	大 木	留 美	ⓐ
	〃	榑 田	和 之	ⓐ
	〃	江 村	淳	ⓐ
	〃	山 口	由 華	ⓐ
	〃	新 屋	広 子	ⓐ
	〃	峯	弘 之	ⓐ
	〃	梅 原	壽 恵	ⓐ
	〃	山 本	修 広	ⓐ
	〃	橋 本	満 夫	ⓐ
	〃	田 中	秀 昭	ⓐ
	〃	中 村	保 治	ⓐ
	〃	鶴 田	将 良	ⓐ
	〃	奥 山	涉	ⓐ
	〃	大 坪	教 孝	ⓐ

女子差別撤廃条約選択議定書の批准に向けた環境整備を求める意見書（案）

1979年の国連総会において、「女子に対するあらゆる形態の差別の撤廃に関する条約」（女子差別撤廃条約）が採択された。本条約では、「女子に対する差別」を定義し、条約締結国に対し、政治的及び公的活動、並びに経済的及び社会的活動における差別の撤廃のために適切な措置をとることを求めており、日本は1985年に批准している。

1999年には、本条約の実効性を確保するため、個人通報制度と調査制度を定める「女子差別撤廃条約選択議定書」が国連総会で採択された。これらの制度は、同条約で保障された人権を侵害された者が、裁判など国内の救済手続きを尽くしても解決に至らなかった場合に、条約機関（女子差別撤廃委員会）に申し立てができるもので、同機関はこれを受けて調査や審議を行い、必要に応じて締結国に対する勧告や見解を出すというしくみである。

2021年現在、条約締結国189か国中114か国がこの「選択議定書」を批准する中で、日本は未だ批准に至っていない。

また、男女格差を測る「ジェンダーギャップ指数2021」において日本は156か国中120位、G7では昨年に引き続き最下位であり、我が国は世界的にもジェンダー平等の取組の強化が遅れているといえる。

よって、本市議会は国に対し、男女平等社会の実現のために、女子差別撤廃条約選択議定書の批准に向けて、国内の司法制度の課題等が早期に解決されるよう環境整備を進めることを要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和3年12月23日

大阪府柏原市議会